

第12回久慈市議会臨時会会議録

議事日程第1号

平成25年7月29日（月曜日）午前10時00分開議

第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第1号及び議案第2号

提案理由の説明・総括質疑

委員会付託省略

第4 議案第1号（質疑・討論・採決）

第5 議案第2号（質疑・討論・採決）

20番 八重櫻 友 夫君 21番 高屋敷 英 則君

22番 宮 澤 憲 司君 23番 大 沢 俊 光君

24番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（1名）

3番 藤 島 文 男君

事務局職員出席者

事務局長 一 田 昭 彦 事務局次長 嵯 峨 一 郎

庶務グループ 高 畑 伸 一 議事グループ 田 高 慎

総括主査 長 内 紳 悟

議事グループ
主 任

会議に付した事件

日程第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第1号 久慈湊漁港海岸災害復旧

（23災第633号防潮堤）その1工事の請負契約
の締結に関し議決を求めることについて

議案第2号 久慈湊漁港海岸災害復旧（23災第
633号防潮堤）その2工事の請負契約の締結に
関し議決を求めることについて

日程第4 議案第1号 久慈湊漁港海岸災害復旧

（23災第633号防潮堤）その1工事の請負契約
の締結に関し議決を求めることについて

日程第5 議案第2号 久慈湊漁港海岸災害復旧

（23災第633号防潮堤）その2工事の請負契約
の締結に関し議決を求めることについて

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 外館 正敏君

副 市 長 星 文雄君 総 務 部 長 菅原 慶一君

総務部付部長 大湊 清信君 総合政策部長 中居 正剛君

総合政策部付部長 晴山 真澄君 市民生活部長 澤口 道夫君

健康福祉部長 砂子 勇君 農林水産部長 村上 章君

産業振興部長 澤里 充男君 建設部長 小上 一治君

山形総合支所長 中新井田欣也君 教育委員長 鹿糠 敏文君

教 育 長 亀田 公明君 教 育 次 長 小倉 隆喜君

選挙管理委員会 谷地末太郎君 監 査 委 員 石渡 高雄君

委員 長 宇部 繁君 総務部総務課長 久慈 清悦君

農業委員会会長 泉澤 民義君 (併)選挙事務局長 米澤 喜三君

農 業 委 員 会 事 務 局 長 松本 賢君 総務学事課長

監査委員事務局長

~~~~~  
午前10時00分 開会・開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから第12回久慈市  
議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告は、藤島議員よりありました。

~~~~~

諸般の報告

○議長（八重櫻友夫君） 諸般の報告をいたします。

市長から、議案の提出があり、お手元に配付してあ
ります。

これより本日の議事日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 会期の決定

## 出席議員（23名）

1 番 梶 谷 武 由君 2 番 下川原 光 昭君

4 番 上 山 昭 彦君 5 番 泉 川 博 明君

6 番 木ノ下 祐 治君 7 番 畑 中 勇 吉君

8 番 砂 川 利 男君 9 番 山 口 健 一君

10 番 桑 田 鉄 男君 11 番 澤 里 富 雄君

12 番 中 平 浩 志君 13 番 小 柳 正 人君

14 番 堀 崎 松 男君 15 番 小 倉 建 一君

16 番 小野寺 勝 也君 17 番 城 内 仲 悦君

18 番 下 館 祥 二君 19 番 中 塚 佳 男君

○議長（八重櫻友夫君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

会期日程案に関し、委員長の報告を求めます。中塚議会運営委員長。

〔議会運営委員長中塚佳男君登壇〕

○議会運営委員長（中塚佳男君） 第12回久慈市議会臨時会の運営につきまして、去る7月25日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今定例会で審議いたします案件は、市長付議事件2件であります。

このことから、今臨時会の会期は本日1日とすべきものと決しました。

各位のご協力をお願い申し上げ、ご報告といたします。

○議長（八重櫻友夫君） お諮りいたします。本臨時会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり、本日1日と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（八重櫻友夫君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、中平浩志君、小柳正人君、堀崎松男君、以上を指名いたします。

~~~~~

### 日程第3 議案第1号及び議案第2号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第3、議案第1号及び議案第2号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。外館副市長。

〔副市長外館正敏君登壇〕

○副市長（外館正敏君） 提案いたしました議案2件の提案理由についてご説明申し上げます。

まず、議案第1号「久慈湊漁港海岸災害復旧（23災第633号防潮堤）その1工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」ご説明を申し上げます。

本議案は、東日本大震災により被災した久慈湊漁港海岸防潮堤の災害復旧工事を施工するに当たり、山口建設株式会社と4億1,265万円で請負契約を締結しようとするものであります。

工事の概要であります。復旧延長1,305メートルのうち、夏井川河川堤防との接続部からの久慈湊児童公園までの408.4メートルを、天端高T、Pプラス8.0、天端幅4.0メートルで復旧するものであり、平成26年12月5日までに完了しようとするものであります。

次に、議案第2号「久慈湊漁港海岸災害復旧（23災第633号防潮堤）その2工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」であります。議案第1号と同様に、東日本大震災により被災した久慈湊漁港海岸防潮堤の災害復旧工事を施工するに当たり、山口建設株式会社と2億5,410万円で請負契約を締結しようとするものであります。

工事の概要であります。復旧延長1,305メートルのうち、久慈湊児童公園から久慈川上流にかけての421.9メートルを、天端高T、Pプラス8.0、天端幅4.0メートルで復旧するものであり、平成26年9月12日までに完了しようとするものであります。

以上で提案理由の説明といたします。

よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） これより提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 今回の工事、同じ災害の工事ではありますが、分けたということで、二つに分けた理由をお伺いしたいと思いますし、もう一点は、二つに分けた設計あるいは工事費が一つの場合と、通常であれば、一つのほうが経費が少なく済むというような考え方なわけですが、どれくらい一つの場合と二つの場合の経費の差があるのかお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、第1点目でございますけれども、なぜその1工事、その2工事に分割したかということでございました。これについては、受注機会の拡大とともに、早期完成を目指したため工事を2分割にいたしましたものでございます。

あと、分割したことによって、工事額が割高にならないかということでございました。結論から申しますと、割高にならないと、そのようにお答えをしたいと思います。なぜならば、この久慈湊漁港海岸災害復旧

事業は、水産庁の災害査定を受け工事を執行するものでございまして、全体額が、査定結果金額が10億238万8,000円となっております、この災害復旧査定額の範囲内で行いますことから、そのように判断しているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 今の2番目の答弁で、災害査定額内であるから経費が少なくても済むような答弁では納得できないわけですが、重機を動かすとか、そういう経費がそれぞれに入ってます、多分入っていると思いますが、そういうのが同じ業者だと、今回同じ業者なわけですが、一つの工事だと計算に入ってこないのではないかとということで、経費の節減が一つであればあるのではないかとことですが、その辺はどのように考えておりますか。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 私の舌足らずな答えとなっている点がございすけども、私が申し上げたかった点は、議案第1号、議案第2号参考資料をまずご覧いただきたいと思ひすけども、副市長の提案理由でも申し上げましたが、この防潮堤の査定結果延長は1,305メートルでございます。これを、先ほども申し上げましたとおり、久慈湊地区の住民の生命と財産を守るためには、早期に完成しなければならない、そのように考えてございまして、実は、この赤色で着色している部分が、その1工事・その2工事の部分で、黄色で着色している部分につきましては、今回、発注に至らなかったわけでございます。

この点の理由を申しますと、普通であれば、通常であれば、そんなに時間を置かないで工事が執行できるわけでございますけども、今回の場合は、工事の執行に当たりまして、堤体の断面等の設計協議を要するとの指示がございました。今回、その1工事、その2工事区間について、部分協議が整いましたので、今回、その工事を早期に完成するためにも分割で発注したものでございます。

それで、先ほど、私、形式的にはそんなに差はないだろうというお話はさせていただいたところでございますけども、この工事そのものは、全額国のほうから、補助災害でありますので、市の経費が必要とならない部分がありますので、いずれ、この工事は災害復旧で

行うということでございまして、先ほど答弁したようなことでお答えをいたしたいと思ひます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 設計内容に伴いまして、いわゆる区間分けすると、それに伴って余計な経費がかかるのではないかとというふうなお尋ねでございますけれども、例えば、短時間に終わるものを分けた場合にはそういうふうなことが考えられるかもしれませんが、ある程度大規模工事になりまして、例えば、重機の借り上げとか、そういうことにおきましても、ある程度工区分けをするものでございます。それで、一日幾らとか、それから、自社の車両とかいろいろあるんですけども、それを効率的にやるためには、工区分けするなりして、そして、一日の単価で大体は設計、これも行います。

したがいまして、その一日のうちにそれを分けたとか、そういうふうにとすると歩掛かりでも、ある程度割り増しになるということも考えられるかもしれませんが、これにつきましては、設計内容は一日に何台とか、そういうふうな設計になっているものと承知しておりますので、これによって、経費が割高になると、そういうふうな考え方はしておりません。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） わかりました。通常誰が考えても二つに分けるよりは、一つの工事のほうが諸経費がかからなくて安くあがるというのは普通の考えかと思っておりますが、その辺は幾らかというのは計算してないでしょうから、いいですが、いずれ私はじゃあ工期を短くするという考え方のもとで今回発注をしたということで理解したと思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 先ほどの村上部長の答弁で、受注機会をふやすんだという答弁がありました。私は、受注機会をふやすという基本的な考え方があるとすれば、業者のA、Bというグループを分けて発注することによって、その受注機会がふえると思うわけですが、基本的には今回の発注についてのグループ分けはしたのかしなかったのかということをお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまご質問にお答えをいたします。グループ分けはしてございませんで、市営建設工事入札参加資格者名簿に登録されている土木工事A級12社を全て指名したものでございます。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 部長の答弁を最大限私は聞けば、やはり受注機会をふやすということは大変大事なことだし、あるいは復興のスピードにおいても、2社がやるというふうな形になれば、スピードも速いだろうと思う。けども、現実問題は、12社を一括で、その1・その2の発注をしたというふうなことになっても、業者とすれば、先ほど小倉さんが言ったように、経費、いろんな面を想定すると、結果として、経費節減の観点からも、1社で受注をするということが、業界とすれば私は望ましいだろうと思うんです。

そういった意味では、今後、受注機会をふやすという考え方におけるグループ分けをする気があるかどうかということについてお聞かせを願いたい。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 村上部長のほうから答弁しているのは、市の方針といたしまして、市内の業者さんの機会を拡大するとか、そういうふうなのは基本方針としてございます。

したがって、今、濱欠議員さんご指摘のありましたようなことについては、今後、気をつけてまいりたいというか、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 1点お聞かせをいただきます。附属資料の提出の問題です。実は、議会運営委員会の場では、議案第1号だけが提出されて、参考資料の提出はなかったんです。きょう初めて、今、手元にあるという状況です。

そこで、これを議案として出す以上は、附属資料を、必要な関係資料はやっぱりセットで出すということじゃないと、やっぱり議案審査、調査で、やっぱり十分できわけですね。これは、たしか以前にも、何とか改善すべきじゃないかと、努力したい旨の話があったと思うんですが、今回も同じような状況で参考資料の提出が遅れる事態になっている。これは、やっぱりぜ

ひ改めるべきだというふうに思うんです。いかがですか。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 附属参考資料のことだと思うんですが、いずれ、今後についても我々も、出せるもの出せないものっていうのはあるかと思うんでありますけれども、その辺については十分に検討はしてみたいというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 検討、検討ってボクシングじゃないんだから、今までもあったわけですよ。今回もこういう事態になっている。基本的には、やっぱり議案を出すのと同時に出しますと。そこを答弁してもらわなきゃ困るんですが、いかがですか。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 先ほども答弁しましたけれども、いずれ出せるものについては出していくということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 出すタイミングなんです、副市長。きょうも請求したやつはきょう出していただいたわけなんですけども、以前にもこの問題あったわけなんですけども、だから、タイミングをきちんと議案を送る際に、一緒に添付して送るということをやっていたきたい。それは確かに出せないのを出せと言いませんけども、やっぱり出せるものについては、きちんとやっぱり出すということについて、改めてご答弁いただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 議案を送付する際に、そういうふうな方向ではしていきたいというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は、いずれも委員会の付託を省略し、直ちに審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより議案の審議に入ります。

~~~~~

日程第4 議案第1号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第4、議案第1号「久慈湊漁港海岸災害復旧（23災第633号防潮堤）その1工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 今回の議案が二つに分かれていますけども、1,305メートルのうち830メートルぐらいですけども、この工事は先ほどの説明だと、その1工事のほうが工期が平成26年12月5日です。それから、2のほうが平成26年9月12日となっていますよね。そうしますと、この工事のやり方といいますか、私は素人ですからわかりませんが、いわゆる1のほうから順番にやっていくものなのか。工期が遅いのが先に行くのか、その1からいくのか、その2からいくのか、どういうふうに捉えればいいですか。工期の関係で教えてください。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 議案の参考資料の2ページをご覧くださいと存じます。結論から申し上げますと、工事は同時着工になります。それで、このその1工事標準断面図と、その2工事標準断面図がありますが、1のほうは、洋々橋のほうから行く工事を着工しております。この部分に赤色が着色になってございますけども、この部分を工事するものでございます。

その1工事は、河川側の傾斜に赤色が塗ってございますが、このコンクリート擁壁を工事していく。その2工事のほうは、この河川側に赤色が着色になっていない、最後に川のほうに落ちる傾斜のところの色が塗ってございません。ここは、工事をしなくてよい部分でございます。逆にいえば、工事しない部分でございます。

ですから、重機等は、その1工事の場合は、河川側に工事用の取り付け道路をつくって工事をしていくわけでございますが、その2のほうには、ダンプトラックとか重機等が入りませんので、内側で工事ができる、そのように考えてございますので、同時着工になるものでございます。

ということで、工事内容が違ってまいりますので、完了時期がそれぞれに設定になっているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） それでは1点、入札の結果について教えてください。先ほど答弁で12業者が参加して入札やったということですが、その入札結果について、1回で落札になったのか、それとも、1回では超過とか、あるいは制限額以下で失格とか、その内容についても、どういう状況だったのか教えてください。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 入札経過につきましては、市営建設工事等入札結果等公表要綱で決まっている部分がございますので、お答えできる部分とお答えできない部分がありますので、その点はご理解いただきたいと思っております。

その1工事の入札結果でございますけども、第1回目の入札で落札がありました。その内容を申し上げますと、有効入札は2社の会社であり、最低落札者は、今回の議案の契約の相手方となっているものでございます。

以上です。

〔「その2は」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 大変失礼をいたしました。その2工事の結果でございますが、第1回入札で落札者が決定になっております。有効入札は1社のみでございました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） これは、1号、2号にもかかわる部分かもしれませんが、いずれ防潮堤1メートルの嵩上げというお話があったわけでございますが、いずれこの断面図で見れば、防護壁、これが1メートルということであるんですが、これがもうそれにかわるものという考えでいいのか。それとも、新たにこの工事後に1メートルの嵩上げをするのかと、あわせて未発注区間、ここについての今後の予定計画等についてお尋ねをします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） パラペット設置の部分について、私から答弁をさせていただきます。

議員ご承知のとおりであります。国・県の防潮堤の高さをどのように整備していくかの方針につきまし

て、大まかにいえば、同一湾内同一の高さで整備をすると、これが大原則になってございます。そうした中で、久慈湾の高さはT. P8.0ということで整理をされてしまったところでありました。

これに対して、私どもは10センチでも、あるいは1メートルでも嵩上げを、特にも久慈湊防潮堤については実現をさせていただきたいと、このことをずっと申し上げてきたところでありました。しかし、この国の基準を変えるわけにはいかないというのが最終的な回答でございました。

その中で、しからば、天端の幅を先ほどお示しをさせていただいたわけですが、管理用車両等も通行可能となってまいります。その転落防止等々のためにパラペットを何とか据えつけさせていただきたいと、このようなことをお話しさせていただきました。

議論の中で、安全のためであれば、ガードレールでもいいのではないのかというような意見も、意見といいますか、一時期はそういったご意見もいただいたところでありますけれども、より安全度を高めさせていただきたいということで、パラペットでもって整備をさせていただきたいということのお話も国に対して要望してきたところであります。

議論の経緯はさまざまありましたが、結果として、この1メートルのパラペットを設置するということでの整備を最終的に認めていただきました。

よって、堤体そのものの幅は確保できなかったのかもしれないけれども、実質的にパラペットを設置することによって、1メートル嵩上げの効果が期待できると、こういうことでありましたので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 未発注区間の今後の予定でございますけれども、今年度中の発注、平成27年度中の完了に向けて鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） まず、第1号議案の落札率についてお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 落札率については、本契約が締結されていないことから公表できないもので

ございます。ご理解をお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 私から財源、今回の災害復旧あるいは交付金事業との両方になっているんですけども、市の財源負担というのは、その1・その2どうなっているかお知らせください。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） これは、あくまでも災害復旧事業でございまして、財源内容は、国庫負担金、そして、残りの部分については、特別交付税で全額措置されるものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） それと、入札結果は先ほどお知らせいただいたんですけども、この東日本大震災、新聞等々を見ておまして、材料が高くなった、あるいはマンパワー不足があるというふうなことが話題になっておまして、この入札結果見ると、その1は有効が2社、その2は1社しかなかったと。この背景にマンパワー不足があるのではないかと思います、その点どう考えていますかお知らせください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 入札会そのものについては、ちょっとそれまでの分析をしておりませんので、それはわかりませんが、いずれ近年の岩手県の工事、それから市の工事においても、要するに材料高、それから人手不足、これらについては懸念されているのは、これまでの議会でもご答弁申し上げているところでございます。

それで、岩手県も既にもう物価スライドを導入しておりますし、当市の工事におきましても、そのような申し出とか実態が確認でき次第、その物価スライド制、県に基づいて手前どもも変更契約なり、それに応じていくような体制になっております。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第1号「久慈湊漁港海岸災害復旧（23災第633号防潮堤）その1工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第5 議案第2号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第5、議案第2号「久慈湊漁港海岸災害復旧（23災第633号防潮堤）その2工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 先ほど市長の答弁で、幾らかでも嵩上げをしてほしいという要望の中で、タラペットと言いましたけども、パラペット、失礼しました。パラペットだそうです。耳が悪かったようで、パラペットの内容をちょっと、せっかく1メートル嵩上げたということですが、水が来たときに一定度の力が来るわけですが、どの程度の圧力に耐えるものなのか。その安全度とか安心度というのはどの程度このパラペットの施設によってあるのか、その内容についてもお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） どの程度の強度、圧力に耐えられるかということの数字は私自身は持ち合わせておりません。ただ、この設計図書をごらんいただければわかるとおり、ある程度の幅を持ったパラペットと、こういうことになります。これは、堤体本体としっかりとリンクをするという形になるものでございますので、相当な強度は発揮できるだろう、このように私自身は捉えております。

このパラペットが例えばガードレールであったならばどうなのかということの逆のことをご発想をいただかなければなりません。確かに、先ほども答弁の中で申し上げたんですが、堤体と同じ幅でもってこのパラペットが設置されれば、それは確かに効果は絶大なものがあると思いますけれども、先ほど申し上げたとおり、国の方針が8メートルであるという、この大前提をなかなか覆すことはできませんでした。よって、次善の策として、このパラペットの設置ということを要望し続け、それがお認めをいただいたということですので、この点についてはご理解を願います。ということですので、よろしく願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） このパラペットについてはわかりましたが、設計上出ているんでしょう、設計組んでいるわけですから、設計上。それはどういうふうなことでこれにパラペット設置するということによって、どのような効果があるのか。あるいは今言ったように、どの程度の水圧に耐えるという設計上の計算はあるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。市長に専門的な答弁いただけないことはわかりますが、担当でこの設置することでこうなんだという計算があるのかと思いますけれども、その点についてお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 先ほども申し上げたとおりですが、詳細の数字、つまり何圧に耐えられるかというようなこと等々について、今お示しできる数字はここには準備していないということをご理解をまずいただきます。その上で、例えば、堤体そのものに対して、堤体そのものの圧力に対してどうかということのご質問と同義語と思うんでありますけれども、津波等が押し寄せてきた場合に、どのぐらいの圧力に耐えられるかということの基本的な設計はあると思います。ただ、このパラペット部分について、分割した形で数字があるかどうかということになりますと、その点私自身も捉えていないというところでありまして、そこはご理解をまずいただきたい。

そして、加えて申し上げますならば、一般論としてといいますか、これまでの過去の事例としてお考えをいただきたいんでありますけれども、例えば、河川堤防がございまして、ここには、パラペットが設置されている箇所もございまして。例えば、そういった河川を遡上する圧に対しては十分に耐えてきているということ。それから、他の海岸防潮堤等々についても思い、イメージを抱いていただきたいのでありますけれども、ほぼパラペット部分は崩壊をしていない。東日本大震災においてもそういう状況であったということをお考えをいただければ、このパラペットというものは相当な強度を持っているというふうには私は捉えております。

細かい数字を申し上げることができずに、これは申しわけございません。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 今市長からお答えした

とおりでございまして、現在、理論的な数値を示せないかということでございますが、今現在はお示しできません。

というのは、市長のほうからパラペット方式で防護壁工を行うというご答弁をいたしましたわけでございますが、この部分につきましては、東日本大震災復興交付金事業で工事を進めてまいります。その1工事・その2工事の堤体が、本体ができて上がった後、工事を進めていくことになりますので、現在、詳細設計等は今進めておりますことから、数値的な理論数字はお示しできないということをご理解願いたいと存じます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 経過的にはわかりました。そうしましたら、いずれかの時点で当然詳細設計が出るわけですので、その時点でやっぱり何らかの形でお知らせいただくというふうにさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。確認します。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 今後の推移において、そのような場面があると思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 今市長からパラペット方式の安全性について言及をされたと思っております。しかし、数値的なものは把握してないと、現状で数字が出せないという状況にある。

私は、安全というのが先走りしてはいかんとするわけでありまして、確かに津波の遡上の高さにも多分よるんだろうと思う。8メートルそこそこ、あるいは7メートルそこそこなのか、この間の東日本津波の野田地区の十府ヶ浦地区の被災状況を見ますと、久慈とはえらい違う。そういう中であって、1メートルのパラペットが極めて安心感があったときに、市民が避難に遅れてはならんというようなことで、安全性には十分期待するものがあるけれども、しかし、津波でんでんこ逃げろというふうなことについても、この安全よりも、逃げるというふうなことの大切さというふうなことと並行しながら、ひとつ今回の設計、市民の安全にかかわってご答弁いただきますようお願いしたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） これは、濱欠議員に指摘されるまでもなく、逃げるということ、これは何度もこの議場でも答弁していることであります。改めて今ご質問される趣旨がよくわからないのでありますけれども、いずれこのパラペットがあるなしで、このパラペットがそのまま倒壊しないで残る。あるいは倒壊してしまうとしても、これが存在することによって、流入してくるそのスピードを幾らかでも緩和できる。圧力を緩和することもできる。その間に逃げる時間を得る。こういう効果もあるわけでありまして。そして、必要なのは、何度も申し上げておりますけれども、やはり、ソフト面、逃げるという意識、この日常化に努めていくことが大切だというふうに思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 先ほどの部長の答弁で、詳細設計はこれからだということで、ちょっとよく前後を聞いてない気もしたのかどうか、もう契約した後に詳細設計をやるという意味なのかなというふうにとりましましたが、もう少し詳しくお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 私のお答えが下手で申しわけありませんが、議案第1号、議案第2号の参考資料の2ページをご覧くださいと思います。それで、今回工事発注する部分は、この標準断面図の赤色の部分だけでございまして、黄色の部分、堤体本体の進捗状況等を見極めながら、今後設計し発注してまいります、そのように考えているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第2号「久慈漁港海岸災害復旧（23災第633号防潮堤）その2工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

閉会

○議長（八重櫻友夫君） 以上で、本臨時会の日程は

全部終了いたしました。

これで、第12回久慈市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時43分 閉会